

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 平成 26 年 7 月 31 日 11 : 45 閉会 平成 26 年 7 月 31 日 12 : 00
2 場 所	委員会室
3 出席委員	大縄武夫、鈴木孝則、割貝寿一、鈴木幸江、小林達信
4 欠席委員	
5 出席要求者	藤田恵二（副議長）
6 職務出席者	鈴木道男（議長） 議会事務局長、書記
7 説明員	なし
8 付議事件	第 1. 定例会の検証について その他
9 議事の経過	<p>副委員長開会 委員長あいさつ 委員長：本日定例会の検証をメインに協議する予定であったが、時間の都合上 12 : 00 までの運営となる。その他から議事に入りたい。その他は、先に協議したホームページの引用についての議会から発する文書の内容である。事務局に説明させる。 事務局長：配布資料を朗読して説明とする。 （事務局長朗読） 委員長：内容に問題はないと思うがいかがか。 （異議なし） 委員長：この内容で発信する。 委員長：次に定例会の検証に移るが、まず、一般質問の制限時間である。 80 分にするか 60 分にするかはっきりさせたい。60 分でも十分審議できると考える。 小林議員：60 分に収めるような内容にすれば十分である。 委員長：6 月定例会では 60 分だったと思う。 事務局長：60 分が最長であった。今回は、議運からの要請でできるだけ 60 分以内で内容の濃い一般質問にしてほしいとしたためだろうと思う。 委員長：中身の濃い一般質問に向け、一般質問は 60 分以内にするということではどうか。これまでの経過は。 事務局長：全協で統一見解を先に出したばかりである。80 分を 60 分にする理由を明確にする必要がある。時間の問題でなく、その内容の問題だと思う。短くする理由が、同じことの繰り返しを避けるとか、回りくどくなく明確に質問答弁するとかであれば、質問者、答弁者ともに注意する事項を整理して、そのうえで時間短縮を図る、というのが本筋であろう。したがって、時間短縮だけが先行するのはいかがかと思う。特に、一般質問をスムーズにするためには質問通告の仕方の検討が必要である。通告とは議長にするものであって、執行側にするものではないが、スムーズな運営には欠かせないものである。し</p>

たがって、通告内容をより具体的に明確にすることで一般質問の効率化は図れるのではないかと考える。

小林議員：それは分かるが、時間を短縮するのがよい。本来議運で決定していいものだと思う。前は、議運だけでなく全員協議会の意見も聞いてとなったので、全協としては80分を変えないということだった。事務方の説明は、それはそれで理解するが、いつまでもこの話をやっていたらいけないのではないか。

委員長：以上の意見であるが再度議長に戻しどのように考えるか整理の上、協議したいと考える。本日は、これで終了するが、定例会の検証は、引き続き協議することとしたい。

(異議なし)

委員長：以上で議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長